ロームシアター京都　イベントカレンダーデザイン業務
参加説明書

2026 年 11 月 16 日

（公財）京都市音楽芸術文化振興財団

50 年以上にわたり多くの人に愛されてきた京都会館は、2016 年に「ロームシアター京都」としてリニューアルオープンし、2026 年に 10 周年を迎えました。京都を代表する新たな文化芸術の創造発信拠点として、岡崎エリアに賑わいを生み出してきた公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団（以下「当財団」という。）は、ロームシアター京都の劇場コンセプト“「劇場文化」をつくる”というビジョンのもと、自主事業の企画・制作や貸館事業等を行ってきました。さまざまな自主事業・貸館事業を効果的に PR すべく、毎月、情報発信ツールとして「イベントカレンダー」を発行しており、この度デザイン業務を請け負う業者を選定し、委託します。

本業務については、当財団が定める参加条件を満たす者から業務に関する提案を受け、それらを比較して選定する、公募型プロポーザル方式によって契約の相手方を決定しますので、本参加説明書等をご確認のうえ、ご参加いただきますようお願いいたします。

なお、本業務の委託仕様書については、このプロポーザル手続きを経て受注候補者となった者と当財団が別紙「仕様書」に基づき、協議のうえ合意に至った内容により定めることとします。

1　委託業務の内容

（1）名称

ロームシアター京都イベントカレンダーデザイン業務

（2）委託の目的等

「ロームシアター京都」の事業（主催事業、共催事業）および貸館事業も含めた催事を、多くの人にわかりやすく PR し、ロームシアター京都の認知度向上を目的とします。

（3）委託内容

ロームシアター京都イベントカレンダーのデザイン業務（2027 年 4 月～2029 年 3 月）。

ア　表紙デザイン作成（2027年6月号～2029年5月号の計24号分）

イ　表紙裏（右左）、中面、裏面のデザイン作成（毎号掲載情報が異なる）

ウ　入稿用データ納品

詳細は別紙「仕様書」のとおり

（4）委託契約期間

契約締結日から 2029 年 3 月 31 日（土）まで

（5）委託費用の上限（予定額）

4,096,033 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

（6）支払条件

ア　受注候補者選定後、契約締結までに協議のうえ委託金額を決定します。その金額について、受注者の請求により以下のとおり委託料を分割にて支払います。

第一回：2028 年 3 月 31 日までの成果物納品に対する請求に基づく、2028 年 4 月 30 日付の支払。支払金額は上限 2,048,017 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

第二回：すべての成果物納品後の請求に基づく支払（2029 年度内）。支払金額は委託費用の未支払分総額。

イ　受注者は、年度内の発注に基づく業務を履行後、納品書及び請求書を速やかに提出する。

ウ　当財団は、イの納品書及び請求書が適正なものと確認したときは、規定の金額を支払う。

エ　支払い方法は銀行振り込みとし、振込手数料は当財団の負担とする。

2　参加資格

本プロポーザルへの参加資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とします。

（1）1 つの施設または事業企画者の広報活動において、複数の催物情報が一覧化された冊子またはチラシ等のデザインを作成した実績があり、本業務に従事可能なデザイナーを有していること。

（2）本業務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。

（3）京都市の令和 8～9 年度京都市競争入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者にあっては、参加申請の日から契約締結の日までの間に、京都市競争入札等取扱要綱第 29 条第 1 項の規定に基づく競争入札参加停止又は当財団において準用する同規定による同様の措置の期間が含まれていないこと。

（4）有資格者名簿に登載されていない者にあっては、2026 年 11 月 16 日現在において、引き続いて 2 年以上営業等を行っており、かつ、納税義務者にあっては、法人税又は所得税、消費税及び地方消費税に未納がないこと（京都市に市民税若しくは法人市民税又は固定資産税を納付する義務のある者にあっては、これらについても未納がないこと。）。

（5）参加する個人、法人又はその代表者が、契約を締結する能力を有さない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

（6）参加する個人、法人の代表者、役員又はその使用人が、刑法第 96 条の 6 又は第 198 条に違反するとして公訴を提起された日から 2 年を経過しない者でないこと（無罪となった場合を除く）。

（7）参加する個人、法人又はその代表者が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 3 条又は第 8 条第 1 項第 1 号に違反するとして、公正取引委員会から課徴金納付命令又は排除措置命令を受けた日から 2 年を経過しない者でないこと。

（8）参加する個人、法人又はその代表者が、暴力団、暴力団員又は暴力団に関係する者でないこと。

（9）応募は単独に限らず共同企業体も可とする。共同企業体で提案する場合、上記（1）を満たす事業者を代表法人とすることとし、共同企業体を構成するすべての事業者が（2）から（8）を満たしていること。

3　提出書類の提出

（1）提出方法

次の（2）の提出書類を郵送（特定記録郵便、提出期限内必着）又は持参により、後記の「11 問合せ及び提出先」へ提出してください。

（2）提出書類及び部数

本業務全体に係る提出書類について、下記の 7 点を提出してください。加えて、別紙「仕様書」記載の項目以外に、費用内で実施可能な独自提案があれば盛り込んでください。

ア　企画提案書　6 部（正本 1 部、副本 5 部）

別紙「申請要領」を確認のうえ、以下の 4 点について提案してください。

① 表紙のデザイン案（3 号分以上）（2027 年 6 月号と、任意の月 2 号以上）

② 表紙裏（右・左）催物 1 件、1 案以上

③ 中面（1 ～ 4）催物 15 件、35 件それぞれ 1 案以上

④ 裏面（純広告、狭域地図、アクセス、SNS 情報、問い合わせ）。 1 案以上

イ　作成スケジュール（納品時期は別紙「仕様書」参照）　1 部

ウ　会社概要（別紙様式 1）　1 部

※共同企業体にあっては、構成各社すべてが所在地、名称、代表者氏名を記載し、各社の実印の押印及び代表企業、業務、リスク、負担等の分担等が明記された協定書の写しを合わせて提出してください。

エ　その他資料資格確認資料　各 1 部

京都市の有資格者名簿に登載されていない者にあっては、参加要件を満たすことを証明する以下の書類 5 点を提出してください。

（ア）登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る。）又は登記簿謄本（法人に限る。）

※参加申請書提出日の前 3 箇月以内に発行されたもの

（イ）納税証明書

a 所得税又は法人税及び消費税（提出日の直前 1 事業年度の納税に係る証明書）

b 市民税若しくは法人市民税又は固定資産税（完納が必要な提出日の直前 1 事業年度の確定申告分の納税証明書）

※京都市において課税のある場合に限る。

（ウ）法人にあっては財務諸表（参加申請書提出の日の直前 2 事業年度の各年度の納税に係る証明書）

（エ）印鑑登録証明書（原本）

※参加申請書提出日の前 3 箇月以内に発行されたもの。

（オ）暴力団に関係しないことの誓約書（別紙様式 2）

オ　組織体制（事業実施体制）　1 部

カ　見積書（消費税及び地方消費税相当額を含まない）（任意様式）　1 部

キ　業務実績（任意様式）　1 部

（３）提出期間

2027 年 1 月 25 日（月）から 2027 年 2 月 3 日（水）まで（必着、持参の場合は午後 5 時まで）

4　事前質問について

（１）質問方法

質問書（様式自由）を、後記の「11 問合せ及び提出先」へファックス又は電子メールにより提出してください。

（２）質問提出期限

2026 年 12 月 1 日（火）正午まで（必着）

（３）回答方法

質問があった場合は、2026 年 12 月 18 日（金）午後 5 時までに、すべての質問への回答を記載した文書をロームシアター京都ウェブサイト（https://rohmtheatrekyoto.jp/）に掲載します。

5　契約の相手方の候補者の選定

選定委員会を設置し、2027 年 2 月 15 日（月）にプレゼンテーション審査を実施したうえで、別紙「提案内容の評価基準表」に基づき提案の内容、見積り金額、業務実績等を総合的に審査し、点数が最も高い提案者を受託候補者として選定します。なお、参加申請者が 1 者のみであっても本手続きは成立するものとし、審査結果についての異議申立は受け付けません。

6　契約交渉および契約の相手方の決定

当財団から提示する「仕様書」は、基本的事項を定めた案であり、選定された受注候補者と契約交渉を行い、契約価格その他の契約条件について合意に達した後に契約を締結します。ただし、受注候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、審査順位が 2 位以下の候補者と順次契約交渉を行うこととします。

7　その他

（１）契約の相手方の決定の公表

契約の相手方を決定したときは、選定・非選定に関わらず、全ての提案者に対して、速やかにその旨連絡します。この場合において、連絡の方法は、電話又は電子メールのいずれかによるものとします。

価格、提案の概要、その他の決定の理由については、この契約の相手方について各提案者に連絡する際のほか、必要に応じて公表することがあります。

（２）契約の不締結等

ア　参加辞退

書類の提出以後、契約の相手方を決定した旨の連絡を受けるまでの間において、参加を辞退しようとするときは、団体又は法人の名称及び代表者を明記し書面により申し出るよ

うにしてください。なお、書面が当財団に到着し、確認するまでの間は、辞退したものとみなしませんのでご注意ください。

イ　契約辞退の場合の保証金の納付

契約の相手方として決定した受注者が、前項アに規定する契約辞退の申し出を行った場合、京都市の入札保証金の例により、見積書記載の金額の5%に相当する違約金を当財団に対して支払っていただきます。

（3）契約内容の変更等

当財団予算額に大幅な減額、又は削除があった場合は、当契約を変更、又は解除することに関し、協議を求めることがあります。

8　留意事項

（1）本プロポーザルの参加に要する一切の費用は参加者負担とします。

（2）公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

（3）提出されたすべての書類等は返却しません。

（4）提出期限以降におけるすべての提出書類の差替え及び再提出は、一切受け付けません。

（5）提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とします。また、契約締結後に発覚した場合は契約を解除し、違約金を請求する場合があります。

（6）提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて参加者が負うものとします。

（7）提出書類は、文書等の公開請求があった場合、公開することがあります。

（8）本プロポーザルにおける審査項目は、別紙「提案内容の評価基準表」を参照ください。

9　主なスケジュール

募集公告	2026年11月16日（月）から2027年2月3日（水）午後5時まで
質問提出期限	2026年12月1日（火）正午まで
質問回答期限	2026年12月18日（金）午後5時まで
提案書類の提出期間	2027年1月25日（月）から2027年2月3日（水）まで（必着、持参の場合は午前10時から午後5時まで）
プレゼンテーション審査実施日	2027年2月15日（月）午後 ※時間は提出者に個別に連絡
契約の相手方の決定	2027年2月中旬
契約の相手方の決定に関する各社への連絡	2027年2月下旬
イベントカレンダー6月号作成開始（素材渡し）	2027年2月22日(月)頃

１０　問合せ及び提出先

〒606-8342　京都市左京区岡崎最勝寺町１３

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団

ロームシアター京都　（担当：石川、山本）

・電話　075-771-6051（10:00～17:00 年中無休・臨時休館日等により変更の場合あり）

・ファックス　075-746-3366

・電子メール　press@rohmtheatrekyoto.jp

１１　提供資料

（１）　【中面】イベントカレンダー 中面作成用　文字原稿および画像（サンプル）

（２）　【表紙裏】イベントカレンダー 表面作成用　文字原稿および画像（サンプル）

（３）　【表紙】ロームシアター京都ロゴタイプ使用マニュアル及びロゴタイプのデータ

（４）　【裏面】狭域地図データ、アクセス、SNS 情報、問い合わせ

（５）　【裏面】純広告データ

（６）　【表紙（任意）】ロームシアター京都　施設写真

（７）　【参考】ロームシアター京都 イベントカレンダー参考資料

以上